



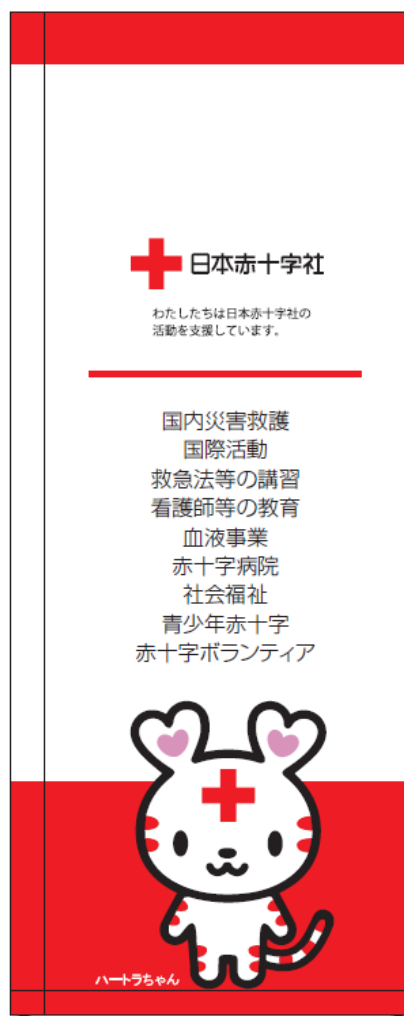
～気軽にできる社会貢献～

# 赤十字支援型自動販売機

## + 協力企業・団体等 募集中! +



収入の一部が  
赤十字へ寄付されます



詳しくは  
裏面をご覧ください

自動販売機の設置・管理から売上金の回収、赤十字への寄付などは全て自動販売機設置会社でおこないます

ご負担は、自動販売機の電気代のみ!

お気軽にお問い合わせください

〒815-8503 福岡市南区大楠3-1-1  
TEL: 092-523-1173  
メール: shinkou@fukuoka.jrc.or.jp  
担当: 組織振興課 振興係

# 赤十字支援型自動販売機について

## 自動販売機の設置条件

- + 1日12本以上の売上げが見込める場所に設置できます。  
※販売見込み本数は設置会社が判断いたします。
- + 個人・法人を問わず、設置できます。

## 寄付の金額・取り扱い

- + 税制上の優遇措置が受けられます。  
個人：特定寄付金（所得税法第78条）  
法人：特定公益増進法人に対する寄付金（法人税法第37条）

## 寄付の使い道

- + 赤十字活動全般に活用させていただきます。



<国内災害救護>



<国際活動>



<救急法等の講習>



<青少年赤十字>



<赤十字奉仕団>

## 自動販売機設置会社

- + コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社
- + ジャパン福岡ペプシコーラ株式会社
- + 株式会社伊藤園
- + アサヒ飲料株式会社
- + ダイドードリンコ株式会社



## 設置・寄付の流れ

お電話でのお申し込み

092-523-1173

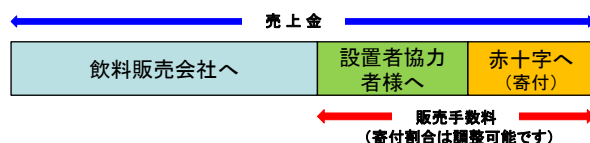
担当：組織振興課 振興係

販売機設置会社による設置確認

設置できると判断した場合

契約内容等の打合せ

販売単価や寄付割合、自動販売機の種類など、設置に向けた打合せをさせていただきます。



契約締結～自動販売機の設置

契約締結後、自動販売機を設置します。自動販売機の管理（売上金の回収含む）は、すべて設置会社がおこないます。※設置手数料は無料。自動販売機の電気代は設置協力者様の負担となります。

設置協力者様への販売手数料の振込  
赤十字への振込（寄付）

設置協力者様へ販売手数料が振込まれます。また販売手数料の一部が設置会社から赤十字へ振り込まれます。（寄付）※振込手数料は設置会社負担

寄付にかかる領収書の発行

領収書は、自動販売機設置会社からの振込日付で作成します。※設置協力者様への領収書の郵送は、振込から1～2週間程度要します。